

平成29年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 T A S A K I  
(コード : 7968 東証一部)  
代 表 者 名 : 代 表 執 行 役 社 長 田 島 寿 一  
問 合 せ 先 : 人 事 総 務 部 IR 担 当 マ ネ ジ ャ ー 田 中 雅 彦  
(TEL : 080-2461-3910)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付で、当社取締役会において、平成29年6月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成29年5月18日（木曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成29年5月18日（木曜日）
- (2) 公告日 平成29年5月2日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<http://www.tasaki.co.jp/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

平成29年3月24日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社スターダスト（以下「公開買付者」といいます。）が平成29年3月27日から実施している当社の発行済普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立した場合には、公開買付者を存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施するために、当社は、本臨時株主総会において、本合併に係る吸収合併契約の承認等に係る議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方で、本公開買付けにより、公開買付者が保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、公開買付者が会社法第784条第1項に規定する特別支配株主に該当する場合には、当社において本合併に際して株主総会を開催されず、取締役会にて決議される予定です。本基準日についても利用しない予定です。

以上